

第6回 東近江市立学校通学区域審議会 会議録

○日 時 令和4年6月15日(水)午後6時30分から午後7時20分まで
○場 所 能登川コミュニティセンター2階学習室1、2、3、4
○出席者 委員18名、事務局

○次 第

- 1 開会
- 2 議事
答申(案)について
- 3 その他
- 4 閉会

1 開会

委員18名中18名の出席により審議会成立。
傍聴希望者あり。傍聴許可。

2 議事

(会長)

それでは、これから議事に入る。皆さん、改めましてこんばんは。

第5回の審議会では、能登川4小学校のPTA役員会及び2回目の自治会説明会での報告を事務局から受けて、皆さんから御意見をいただいた。本日の第6回審議会では、それらの意見を踏まえて、会長の私が答申案を作成したのでお示しをし、それを基に審議を進めていきたい。その前に、主な課題を事務局に整理していただいたので、説明をお願いします。

(事務局)

資料2、3、4について説明

(会長)

第5回の審議会の後半で答申案を提示し、皆さんと協議をすることを決定したので、お手元の答申案を御覧いただきたい。資料1です。答申案に触れさせていただくが、その前に答申案を作成するに当たって、私が骨子として考えた内容を説明させていただきたい。

まず、はじめに、昨年以来の説明会を通じて、児童、保護者、自治会の不安はかなりのものとなっている。いろんな方が御意見いただいている中で、審議会として、早く答申を出して欲しい、その後、個々の具体的なことについては、教育委員会で柔軟に、弾力的に、また、積極的に対応するという、以前の教育長のお言葉もあるので、審議会として大枠の方向を決定し、今後は、より具体的な課題を、保護者や自治会の要望に添って柔軟に・弾力的に・積極的に解決していくことが、積極的にいふところは、予算関係がメインとなってこようかと思うが、あと教育委員会事務局に解決していくこと、しっかりと自治体が保護者と協議して、汗をかいてもらうということが大事だと、そのことが求められるというのが現在の判断であり、答申案を提示したいと思っているところである。

大枠の捉え方として、能登川南小学校の児童数の増加が認められ、教室等教育施設が不足するとの判断から、学区再編することを第一課題に捉える。以前から申し上げているが、これが第一課題である。第二課題は、小学校の適正規模化を検討するということである。第三課題は永年の課題であった

長距離通学の課題を解決するという順番があって、その3つを検討するというのが私たちの仕事であったと思う。

大枠の1については、山路町、林町との諮問であったが、山路自治会、林自治会、レインボーシティ自治会、林地区新築マンション（デュオヒルズ能登川）の表記で、南小学校区から外れることを審議会として承認するのが大きな枠であった。ただし、諮問案では、山路は新しく西小学校へ、林、レインボーシティ等は、新しく東小学校へとしているが、その指定については、審議会として承認はしない。今後の自治会、保護者との協議に委ねるという内容と考えている。これについては、審議会の中で、山路自治会、林自治会の要望のとおりで、一緒に同じ学校への要望があることを聞かさせていただいて、そのことに配慮したという部分がある。また、教育委員会事務局では、西小学校の増築、これは学童を含んだが、それを考えるという答弁があった。東小学校は、そのままでも教室数にゆとりがあるということの判断である。

2つ目は、レインボーシティ、林地区新築マンションは、東西小学校いずれにしても、通学距離が長くなることに配慮して、今後の人口動態、児童数の推計を考えて教育委員会で、学区外就学も検討するようとの意味が含まれている。

続いて、3つ目の適正規模化の課題については、林町の新築マンションを含む4自治会が、東西小学校のいずれを選択しても、2小学校の内、1小学校の適正規模化は図れるとの判断である。教育委員会では、東西両小学校の適正化を考えて、学校まで指定したと思うが、2小学校の内、1小学校の適正化は最低図れるという意味である。

4つ目として、令和何年何月から再編するとの表記は審議会ではない。これは、人口動態、児童数の推計に注目して、それを教育委員会で判断して欲しいとの考え方である。令和6年4月に1年生から弾力的にという方法もあるし、まとめてという方法もある。でも、令和6年4月でなければならぬということはないかもしれない。そうしたら、人口動態、児童数の推移をしっかりと捉えて、令和7年度からのスタートになるということも、教育委員会で、しっかりと捉えて欲しいという意味である。ただし、そのことについては、早く決めないと次のことができないので、改めてもう一度人口動態をしっかりと捉え直して欲しい。そういう意味が込められている。

大枠の2は、長距離通学の解消に係る課題に関する諮問については、第三課題であるので、教育委員会の判断に委ねる。大雑把にいうと、4自治会が南小学区から外れられて、その隙間を使って、長距離の通学をしている児童のことを考えようということだが、このことについては、再度、教育委員会が、自治会、保護者と協議していただいて決定する。例えば、今までの報告の中から考えると長勝寺は南小学区を選択して、神郷が東小学校を選択することを要望された。そのことが可能になるということである。

付帯意見としては、4つのことを付しているが、レインボーシティ、林地区新築マンションについては、前述のように、通学距離が長くなることから、学区外就学を認めることもあるとの判断を教育委員会に委ねるものである。と言うのは、学区外就学は、教育委員会のルールとしてあるので、そのことに委ねようということになる。

二つ目、移行方法については、児童の心のケア、保護者負担の軽減を図るため、十分な経過措置を設けるなど、時期的なことも含めてと言うことになる。様々な個別事案にも対応できるよう、丁寧かつ柔軟な運用とすること。例えば、特別支援学級に在籍している児童、学校にうまく通えていない児童たちの学区外就学等、また移行方法ということであるが、先ほども触れさせていただいたが、1年生から順に移行するという方法もあるし、まとまっていくという方法もある、個々の課題に丁寧に対応をして欲しいという意味がその中に込められている。

三つ目の校区の変更に伴って生じる通学時の安全対策や教育施設等の整備については、教育委員会が関係機関と協議して、具体的な方策を講じ、調整することという付帯をつけさせていただいた。例えば、山路町と林町はまとめて西小学校に行くことと決定されたら、即、通学路を新たに作るということ

と、西小学校の増築を計画する、学童の増築を計画することがスタートするので、そうしたことをしっかり関係機関と協議して、具体的な方策を講じて欲しいという意味が含まれている。

四つ目。教育委員会、教育委員会事務局にあっては、今後生じる諸問題への対応について、今年中に結論付けることと、再編実施直前までに結論付けることを区分して、先ほど提示された内容には含みも出ていたが区分し、自治会、保護者及び学校との協議を継続することを要望すると最後の付帯にはなっている。

4つの付帯意見ということで資料1にある答申案を作成させていただいた。

今、改めて答申案は読みあげるということはないが、皆さんでお読みいただきながら、いろんな御意見を頂戴したいと思う。以上です。

ここから、皆さんに御意見をいただきながら審議を進めていきたい。よろしくお願いします。

(A委員)

審議会については、自治会の通学路についての要望通り、自治会の協議としてどちらに選択するかということが出てくるかと思う。それと同時に教育委員は、能登川地区が誰もいない状態で選ばれていると思う。それ以外は能登川地区がどうなっているかということをやはり教育委員はそこまで行って、自治会からの意見をきっちり聞いてもらわないといけないと思うので、もう一度やるときには教育委員を交えて、この審議についてはそのまま凍結せずに、自分たちが足を運んでどうしていかないといけないかを気づいてもらいたいと思う。そうしないとこのままこの案で、「はい、通りました」ということではいけないと思う。やはり、教育委員も5人おられるので、5人がどのような気持ちで能登川地区を思っているかという事をきっちり進めて結論を出してもらわないとならないと思う。僕自身の思っているのが2つの学校がこっちにやっているということが一番大きなところですけども、東学区の方は小学校が空になってしまう恐れがあるので、今のこの案で自治会がどう判断するかによって委ねてしまった方がいいかなと思う。

(会長)

意見があれば、挙手して御発言をお願いします。

(B委員)

少し個人的に考える部分もあるのではないかと思うのだが、一つ長距離通学の件で、特に神郷町や長勝寺町の話がされているが、前回神郷町から出されていた質問については保護者が改めて南小に通学路を決めるのであれば、結局距離が変わらないという意見があって、そうであれば東小に残りたいというのが主な意見だったと思うが、それは今後の検討の中で十分検討すべきであるという内容という事でよろしいか。もう一つですが、レインボーと林の新築マンションの校区外就学等を含めてになるが、教育委員会に伺いたいのだが、校区外就学が可能かどうかは別にして、一定地域から常に受け付けるとなると、毎年そういった申請を出さないといけないものなのか、特別な校区になってくるので、例えばレインボーがそのように対応するとなったときに、じゃあ毎年新一年生は毎回毎回申請をしないといけないのか、それとも何かしらスムーズな手立てがあるのかを伺いたい。

(事務局)

八日市南小学校の分離の際に、一部、対応をしている。それは入学時に申請を出して、6年間そのまま希望する学校へ行くことができるという形で進めさせていただいているので、今回の場合もそのような形で対応が出来れば良いと思っている。

(B委員)

毎年毎年申請をしないといけないという訳ではないけれども、新入学の1年生は何かしらの手続きをしないといけない、自治会丸ごとという形ではあるが全員がしないといけないというところはワンクッションあるということですね。

(事務局)

今のところは、前例を出すとそういう形になるが、数が多くなる場合は、そこは教育委員会で協議をして決めたいと思う。

(B委員)

その他まだデュオヒルズの隣は土地があるので分からないと思うが、数が多く複雑になるようであれば、例えば、校区外就学ではなくて、今、林の方はJR琵琶湖線で切っているのを2号線で切るという形でも同じことになるのかと。それがもしその自治会との話の中で延々そのように対応していく、どちらにしてもレインボーは人が減っていくばかりなので、その点はそうしましよとなったときに、校区外就学という形をとるのではなくて、例えばその話し合いの中で、この学区という線引きというところまで検討できるような余地は残しておいたほうがいいのではないのかなと思う。

(会長)

ありがとうございます。先ほどの長距離云々という、うまく通じて神郷町が東小学校に残りたいということについても教育委員会事務局と最後の詰めをしていただき、私の案では認められるという事になる。今言われたレインボー、デュオヒルズの学区外の通学ということについても、教育委員会とこれからの人口動態、児童数の増のケースを見て、その中で決定していけたらいいと思う。ただ、申し訳ないが、2号線で云々という事については、今のところ答申案としても考えていないので、今の形のままで答申させていただきたいと思っている。他にどうか。

(C委員)

会長から全体の説明の中で、最終教育委員会の判断に委ねるという話が結構出ていたと思うが、そうなった場合、その内容をアナウンスというか開かれた内容で保護者が確認できるようにしていただきたいなと感じたので、ぜひお願いしたい。

(会長)

答申をはっきり申し上げたらよかったが、答申案が出来るための骨子として、先ほど説明をした。あれは、きちっとまとめてもらえると思うので、その内容が教育委員に提示されて、そしてこの答申案が出来たのだと説明していただきたい。そして今言われた内容もきちっと添えて教育委員会に報告をしていただいた中で決定してくれということになっている。

(会長)

他にどうか。

(副会長)

この答申については、当初諮問されたように5つの自治体の子どもたちに学校を変わっていただいて通学区域も変わっていただくということになる。この諮問に対して答申に対してお願いしたいと。それ以外の意見もたくさんある。私どもとしては、範囲はその範囲、プロセスとしてこの審議会の答申が決定ではないと、あくまでもこれは教育委員会にあげていただいて教育委員会で決定されるとい

うことで、教育委員会に向けて会長はこのような付議をもたした形で答申をされるということなので、ぜひ慎重にお伝えいただきたいと思うし、と同時に先ほど委員が言われたように教育委員が残念ながら能登川地区からは出ておられない。教育委員会の記録を見ますと、いろんな面での懸念も含めて委員の方々は十分そこら辺のところを配慮して、検討していただいていると私も見させていただいているので、決して現場を御覧になっていないから一方的な判断をされるということはないと私は思っている。能登川地区だけが特にこのような形で南小学校がいわゆる定員オーバーをしてしまうくらいの子どもがいるということは、大変ある意味、能登川地区の者としてはありがたいと思うが、これが残念ながら形としては偏在をしているために、そのひずみを何とか解消していこうという考えで、いろんな案を見せていただいた上で、今回諮問案になったと私は理解をさせていただいている。その中で特に保護者の方々、また将来子どもたちを対応する方々の御意見の中で、やはり変ることについての不安感、また距離が変わることによる不安感等もあると思うので、そのことについては十分な配慮をお願いしたいと会長も私もそんな話を一緒にしている。もう1点、今回、各自治会を大きい小さいも含めて山路町と神郷町となってしまうと、数が全然違う訳だが、子どもも保護者も。やはりそこはよりきめ細かくやっていただきたいと思っているところであるし、意見を伺っても保護者が本当にわが子のことだし、一生懸命頑張っておられるし、中長期的なスパンで物をみている教育委員会事務局の皆さんと、ちょっとそこら辺の視点が変わっていると思う。ぜひとも保護者は子どもに寄り添う形で今後の進め方というのをお願いしたい。そういう思いを込めて会長には書いていただいているので、決して独断とかそんなことを思っておられないので、ぜひその辺を御理解いただきたいと思う。

(会長)

他に御意見はありませんか。

(D議員)

答申自体は最終的に教育委員会に委ねられる部分はあるが、先ほども言われたが教育委員会で協議した内容をまず地元に行ってもらって、それを持って帰って、このように決まったというやり方でなくて、決めようと思う前に必ず地元の了解をいただきたい。得てして2回行ったからもう良いやないかということになると、具合が悪いと思うので、その辺はめんどくさいかもわかりませんが、必ず地元の方に最終的にこうなるからよろしくお願ひしますまでは言ってもらって、決定してもらいたいと思う。それと答申案の中で自治会がたくさん出ていると思う。それと任意でという言葉も出ているが、ちょっと懸念するのは、一つの自治会で個人の意見を尊重しすぎて、この自治会がバラバラになるというのが僕は怖い。その辺をうまく納得してもらえそうな形で、結局地元の子どもたちがバラバラになっても具合悪いし、その辺も考えて話をしていただければと思う。

(会長)

他にどうか。一人一人から意見をいただくことという事はないままで時間が経過しているわけだが、この時点で審議を終わらせていただいて、賛否を問うという事は正しくないと思自身思っている。この形で承認をいただけたと捉えさせていただいて、審議を終了したいと思うがよろしいか。

(E委員)

同じようなことを言うてしまうかもしれないが、今、委員が言われた話も、その通りだと思って聞かせてもらった。教育委員会で決められるまでに、しっかりと各自治会へアナウンスしていただくことが非常に大事だと思って聞いていた。その中には、先ほど会長からもあったが、時期をいつからにするかということを示さないというようなところ、大変重要なことだと思うのだが、これもいろいろ

ろなところで意見をいただきながら検討されるのだろうと思うのだが、これもいつからか、しっかりと聞いていただきながら進めてもらいたいと思う。また、この付帯意見の中にも、先ほど副会長も大事にしてほしいとおっしゃっていて私もそうだなと思っていたのは、児童の心のケア、保護者の負担というところをしっかりと考えていただきたいということ。それと3番目の通学時の安全対策、やはりここはどうしても大事なことになってくると思う。子どもたちの安全、心のケアというところをやはり大事に、第一に思って検討していただければと思う。

(会長)

ありがとうございました。

(F委員)

会長の案に賛成する。先ほど隣の委員が言われましたが、児童の心のケアと、保護者の経済的な負担の軽減、もし移られて新たに買い直さなければいけない、学校はこのままの服でいいということもあったが、やはり買ってしまわれると思う。移動されてまた経費も自分持ちかというのは気の毒かと思うので、そちらについてもお願いしたいと思う。

(会長)

ありがとうございます。おそらくギリギリ先になるかと思うが、この辺は制服云々というのは、そのものをやめてしまうという選択もあるのかなと思う。例えば一つの例として、南小学校から離れた自治会は西小学校に、東小学校へ、それと同時にその時点で制服というルールを破れますということも選択としてはいいのかなと思う。

(F委員)

制服がもったいないってこともある。

(会長)

だからその辺を協議の対象としてやってほしいという意見である。

(C委員)

E委員が時期の話をしてさうだと思って、予算とかの話で、小学校に行く前に園選びから親は始めているので、そこは重要なこと、そこで友達を作って安全にそういった迎えてほしいという思いで選んでいる中で、予算で動かれるとそこが全部くずれてしまうというのがあるので、ぜひそこは考慮をしてもらいたいと思う。

(会長)

はい、ありがとうございます。それでは今回はここで、審議を終わらせていただき、誠に申し訳ないが、この案で承認いただくということでよろしいか。

(委員全員)

意見無し。

(会長)

ありがとうございます。ではこれをもちまして、答申案ということで、私の形となっていますので、事務局の方で答申の形を整えていただいて、そして第6回までの審議を皆さん御出席いただいたのだ

が、第7回はセレモニーとなる。そういった意味で私と副会長の2人で教育委員会へ出向かせていただいて、そして教育長にこの答申をお渡しするという事で行きたいと思うがよろしいか。

(委員全員)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。ということになりました。審議会は本日をもって解散となる。

教育委員会事務局としては、引き続き自治会への説明、保護者、そして協議を重ねていただくよう、この答申案に盛り込まれた骨子、私の方で説明した内容を全部含めていただいて丁寧に対応をしていただくようお願いする。みなさん本当にありがとうございました。

(事務局)

藤野会長、ありがとうございました。今ほど、審議会としての考えをまとめていただきました。それでは藤田教育長が参りましたので審議会の閉会に当たり、藤田教育長が御挨拶をいたします。

(教育長)

夜分お疲れのところありがとうございます。小学校通学区域審議会委員の皆様には、昨年11月24日の第1回審議会以来7か月間に渡り、本当に難しい課題に正面から向き合っていただき答申をお纏めいただきました。心から御礼申し上げます。ありがとうございます。今回の通学区域審議会では、能登川南小学校の児童数が増加し、施設規模を越えることへの対応、隣接する能登川西小学校、能登川東小学校の児童数減少を見込み、適正規模化により能登川南小学校の児童数増に対応すること、また、遠距離通学をなっている地域の解消にも繋げられないかといったことを課題として議論を進めていただいたところです。

その対応の中で、特に子どもたちにとっては転校という部分が非常に負担になるのではないかという御意見をまずいただいたと思っております。他にも、学校の新設や校舎の増築で対応することは出来ないのかとの御意見、また今後住宅開発が進む区域を能登川東小学校区とすることでの対応ではどうか、あるいは学校規模適正化よりも、まずは能登川南小学校対応を優先とすべきではないのかといった御意見も、さらには、従来から強いつながりのある山路町と林町を切り離すというのはいかかなものか、との御意見も頂戴したところでございます。

遠距離通学についても、多少の解消にはつながるが、安全面や通学に要する時間などを考え合わせるとメリットは無いのではないかと、といった御意見を頂戴いたしました。

そのような中、審議会では山路町自治会、林町自治会、レインボーシティ自治会及び林地区に建設される新しいマンションについては、諮問案のとおり、校区を変更することが妥当との判断をいただいたものです。また、長距離通学の解消を目的とした神郷町、長勝寺町については、自治会や保護者の要望を再検討することとの判断をお示しいただいたところです。

さらに、適正な通学区域を確保しつつも、保護者の意見を尊重するようにとの付帯意見を付し、答申をお纏めいただきました。

児童の心理的な負担であったり、保護者や地域の思いなどに十分配慮し、時間をかけて地域との協議を重ね、柔軟な対応も取り入れながら、最終的な結論を導き出すべきだとの御意見と受け止めております。最終的な校区の在り方、実施年度、移行方法など多くの宿題をいただいております。教育委員会といたしましては、誠実に地域の皆様と協議を重ね、最終的な考えを導き出してまいりたいと考えております。

委員の皆様には本当に長期間にわたり、熱心に協議を重ねていただきました。答申に対する私

の思いを申し述べさせていただき、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。

以上を持ちまして、東近江市立学校通学区域審議会を終了させていただきます。

審議会委員の皆様におかれましては、ありがとうございました。

3 閉会